

保険

後期高齢者医療の高額医療・高額介護合算療養費制度

世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が1年間(8月1日～翌年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額が、所得区分に応じた基準額を超えた場合は、その超えた額を支給されます。

対象となる人には、1月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合給付課から、「お知らせ」と「支給申請書」が郵送されます。申請方法 申請書に必要事項を記入・捺印し、同封の返信用封筒で返送

※27年度は26年8月1日～27年7月31日の自己負担額が対象
問合先 大阪府後期高齢者医療
☎06(69002)5697

高額療養費の申請

医療機関に支払った1ヵ月間の医療費が、自己負担限度額を超えた場合は、申請すれば超過分が支給されます。算定期間は月単位です。対象者には受診月の3ヵ月後以降に通知します。

申請方法
○国民健康保険：健康保険証、支給通知書、支給対象月の医療費の領収書、認印を持って直接
※現金で支給
○後期高齢者医療：申請書に必要事項を記入して直接または郵送
※口座振込で支給
申請・問合先 健康保険課
☎06(69002)5697

広域連合給付課
☎06(4790)2031
健康保険課
☎06(69002)5697

虐待かもと思ったら189番へ 門真市民児協が市教委にクリアファイル贈呈

10月28日、門真市民生委員児童委員協議会(民児協)から市教育委員会に「虐待かも」と思ったら「189番へ」と書かれたクリアファイルが贈呈されました。

「児童相談所全国通報ダイヤル」は子どもたちや保護者のSOSの声をいち早く



川西利則会長からクリアファイルが贈呈された市教委の職員ら

贈呈されたクリアファイル

ヤツチするため、27年7月1日から、10桁から「189」の3桁に変更されています。クリアファイルは、門真市民児協が活動振興事業として9000部作成。児童虐待防止推進月間の11月に、市内の全小中学校の児童・生徒に配布されました。

整骨院や接骨院、鍼灸院、あんま、マッサージの施術を受ける場合に、健康保険が使える施術は限られています。誤って受けた場合は、費用の全額を整骨院などから請求される場合があります。

また、ほかの保険適用医療機関(病院など)で同じ傷疾患などの治療をしている場合は、健康保険が使える施術を受けても適用されませんのでご注意ください。

健康保険が適用される場合
○整骨院、接骨院：打撲、捻挫や捻傷(肉離れ)、骨折、脱臼などで、応急手当を除き医師の同意書がある

○鍼灸院：医師が医療上鍼灸院の治療が必要と認め、あらかじめ医師が発行した同意書または診断書がある

○あんま・マッサージ：医師が医療上必要と認め、同意書がある

整骨院・接骨院などでは健康保険の適用にご注意

師が医療上必要と認め、同意書があり、骨折や手術後の障がい、脳出血などによる後遺症で筋肉の麻痺、関節が動かないといった症状がある

注意
○負傷の原因を正しく伝える
○保険請求に要する療養費支給申請書は内容を確認し、必ず自分で署名、捺印する
○領収書は必ず毎回もらう
○長期間にわたる治療を受けても快方に向かわない場合は、内科的要因について医師の診断を受ける
○疲労、肩こり、腰痛、体調不良、慰安目的や疾病予防のための施術については、いかなる施術所においても健康保険の適用外

問合先 健康保険課
☎06(69002)5697

教育

小・中学校の新1年生に就学通知書を届けます

28年4月に小・中学校への入学を予定する新1年生の保護者には、1月下旬までに就学通知書を届けます。同封の「就学届」を必ず提出ください。

◆小学校へ入学する人
対象 平成21年(2009年)4月2日～22年(2010年)4月1日生まれの人
手続方法 1月19日(火)までに、就学届を就学指定の市立小学校に提出

◆中学校へ入学する人
対象 平成15年(2003年)4月2日～16年(2004年)4月1日生まれの人
手続方法 1月28日(木)までに、就学届を在学中の市立小学校に提出

◆市外の小学校に在学中の人は、学校教育課に提出
◆病气などで就学について相談したい人
1月28日(木)までに学校教育課にお越しください。

◆国立・私立の小・中学校へ入学する人
入学先の学校長が発行する「入学許可書」を持って、学校教育課にお越しください。

◆市立小・中学校へ入学を希望する外国籍の人
申請手続きが必要です。子どもの在留カードとパスポートを持って、学校教育課にお越しください。

◆共通
就学通知書は、市在住で、住民基本台帳に登録がある人に届けます。未登録の人は早急に登録のうえ、学校教育課までご連絡ください。

◆住民基本台帳に登録があるのに就学通知書が届かない場合は問い合わせ

◆保護者の申し立てにより市教育委員会が認めた場合は、指定校の変更可。許可基準や手続きなどは問い合わせ

保険料の納付期限は2月1日(月)

国民健康保険料第8期・後期高齢者医療保険料第7期の普通徴収の納付期限は2月1日(月)です。期限内に納めましょう。

◆日曜納付相談日
とき 1月31日(日)
午前10時～午後3時

◆保険収納課(市役所別館1階)、南部市民センター

◆南部市民センターでは、納付書・健康保険証の発行は不可
◆ペイジー口座振替受付
保険収納課窓口では、口座振替手続きが簡単にできるペイジー口座振替受付サービスを行っています。

手続に必要な物 金融機関のキャッシュカード
※利用できない金融機関あり。詳しくは問い合わせ

問合先 保険収納課
☎06(69002)5994

短期被保険者証の更新

2月1日(月)から有効の国民健康

年金

公的年金などの源泉徴収票を送付

老齢を支給事由とする国民年金や厚生年金などを受ける人には、1月31日(日)までに、日本年金機構から「平成27年分公的年金

康保険短期被保険者証の更新手続きは、1月18日(月)から保険収納窓口で受け付けます。業務時間内に来庁できない人は、日曜納付相談または夜間交付窓口にお越しください。

夜間交付窓口開設日
とき 1月26日(火)～29日(金)
※時間は午後5時30分～7時30分

◆保険収納課(市役所別館1階)
◆持物
印鑑、本人確認書類(運転免許証など)、短期被保険者証

問合先 保険収納課
☎06(69002)5994

第5回教育振興基本計画策定委員会

連絡・問合先 学校教育課
☎06(69002)7107

とき 1月26日(火)
午前10時から2時間程度

◆内容 計画策定に向けた検討会議
傍聴定員 10人(先着順)
傍聴受付 会議当日の10分前から会場に直接

問合先 教育総務課
☎06(69002)6082



金等の源泉徴収票が送付されます。所得税の確定申告をする際に添付してください。

紛失や未着、2枚以上必要な場合は、守口年金事務所へ再交付の申請をしてください。

※市役所では発行不可
※障害年金や遺族年金などは送付なし

申請・問合先 守口年金事務所
☎06(69992)3031

国民年金保険料の2年前納

2年前納は、4月分から2年間の国民年金保険料をまとめて支払える制度です。保険料の割引額が1年前納よりも多くお得で、納め忘れもなくなります。

※口座振替のみ利用可
申込期限 2月26日(金)

◆2年前納した場合の社会保険料控除
2年前納で納めた国民年金保険料を所得から控除する場合は、次のいずれかを選択できます。
・納めた年に全額控除
・各年分の保険料に相当する額を各年で控除

申込・問合先 守口年金事務所
☎06(69992)3031

休日国民年金相談

とき 1月31日(日)
午前10時～午後3時

◆内容 退職時の年金の種別変更、免除申請など
届出に必要な物
年金手帳、印鑑
※退職した人は雇用保険被保険者離職票など(写し可)
※同世帯の代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書

問合先 市民課
☎06(69002)6005

今年こそなりたい「ワタシ」になる わたしが決める、わたしの時間 女性対象セミナー

新年をスタートさせる時、多くの人が、どのような「ワタシ」になりたいのか、そのために何をすれば良いのかと、今年の目標を立てます。しかしながら、日々の忙しい生活の中で、自分のことは後回しになってしまうことがよくあります。そこで、グループワークを通じてアイデアを共有し、ワークシートを使って自分らしい生き方、時間の作り方を探ります。

とき 1月30日(土)午後2時～午後4時
ところ 門真市女性サポートステーション(幸福町3-1)
講師 森野和子(株)ライフキャリアデザイン・アシエイツ代表取締役
対象 市在住・在勤・在学の女性
定員 15人(申込順)
費用 無料
申込・問合先 門真市女性サポートステーション
☎06(6900)8550

社協だより

◆寄付お礼
オガワカイロ院、

◆善意銀行
川野貞子、門真市農産物品評会出品者一同

◆株中田米穀店

問合先 門真市社会福祉協議会
☎06(69002)6453